

中期計画（2025～2027）

令和7年1月（2025年1月）

一般社団法人 日本環境アセスメント協会

目 次

1. はじめに	1
2. これまでの協会活動の評価と社会状況の変化	2
2-1 これまでの協会活動	2
1) これまでの活動に係るビジョン・計画	2
2) 「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」	3
3) 「中期計画（2022～2024）」	4
2-2 「中期計画（2022～2024）」の評価	5
1) “社会貢献の推進”の評価	5
2) “交流・連携の強化”の評価	5
3) “技術の研究・深化・展開及び継承”の評価	6
4) “協会の基盤強化”の評価	6
2-3 近年の社会状況の変化	7
1) 国内の環境施策の動き（第六次環境基本計画等）	7
2) ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた新たな取り組み	7
3) カーボンニュートラル（炭素中立）に向けた新たな取り組み	7
4) 急速に進む技術革新	8
5) 想定を超える規模の激甚な災害の発生	8
6) 労働市場と社会構造の変化	9
3. 目標・施策	10
3-1 目 標	10
3-2 各基本方針の施策	12
1) 社会貢献の推進	12
2) 交流・連携の強化	12
3) 技術の研究・深化・展開及び継承	12
4) 協会の基盤強化	12
4. 具体的な施策等	13
5. ロードマップ	18

1. はじめに

一般社団法人 日本環境アセスメント協会（以下、JEAS）では、協会活動の中長期的な方針である「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」に基づき、3年単位での中期計画を立て、社会経済情勢や技術の進展に応じた協会活動を推進してきた。

2024年度を目標年に設定している「中期計画（2022～2024）」では、「社会貢献の推進」「交流・連携の強化」「技術の研究・進化・展開及び継承」「協会の基盤強化」の4つの重点テーマを位置づけ、協会活動を実施してきた。この間、国内の環境に関わる動向や注目される施策、自然災害の発生頻度・規模の変化やこれに対する技術開発や労働環境の変化など、様々な自然的・社会的な状況が変化しており、これら変化に対応した協会活動の推進が求められている。

本計画は、以上の背景を踏まえて、2024年まで推進してきた「中期計画（2022～2024）」をレビュー（評価）したうえで、近年の社会状況を踏まえた新たな「中期計画（2025～2027）」を策定したものである。

具体的には、計画期間における目標として、「ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルなど社会課題解決に貢献する環境アセスメントの展開」を定め、目標に対する4テーマを抽出するとともに、その施策の具体的な展開方法と実現に向けたロードマップを明らかにした。2025年からの3年間は原則としてこの計画に基づき協会活動を実施していくことになる。

なお、期間内において自然的・社会的状況に新たな変化が生じた場合で、施策やロードマップに変更が必要と判断された場合は、適宜、時点更新を実施していく。また、2025年度から次期長期ビジョンの策定に向けた検討を開始することとしており、このビジョンとの整合性を図るための対応が必要と判断された場合においても、適宜、変更を実施することを想定している。

2. これまでの協会活動の評価と社会状況の変化

2-1 これまでの協会活動

1) これまでの活動に係るビジョン・計画

日本環境アセスメント協会は、1978年の設立以来40年以上にわたり環境影響評価手法の開発・研究、技術力の向上、各種情報の収集・交換、会員相互の連携と交流などの活動を通じて、我が国の環境アセスメント技術の発展に多くの役割を果たしてきた。

協会活動を振り返ってみると、設立から20年程度は高度成長期からバブル経済の時代にあたり、公害防止、生活環境・自然環境の保全など、開発と環境の調和が重要課題とされ、環境アセスメント制度に対応した環境アセスメント業務へのニーズが大きい時期であった。

その後、日本経済の停滞とともに、環境アセスメント業務が減少すると、協会活動も一つの転換点を迎えた。この時期には、環境アセスメント業界の新たな事業展開に関する検討などの諸課題への対応の必要性から、10年先を見据えた行動計画の指針として「JEAS 第二創成期ビジョン」を2005年5月に策定し、実施計画として「第二創成期ビジョン実施計画（3ヶ年実施計画）」（2006年）、「第二次実施計画－JEAS ニューアクション7－」（2009年）、「新中期計画2015」（2012年）、「新中期計画2018」（2015年）を策定のうえ、精力的に活動を展開してきた。

「第二創成期ビジョン」策定以降は、あらゆる面で変化のスピードが大きい時代となった。未来社会に向けての協会の役割は、これまでの活動の単純な延長上にはない可能性も想定されることから、未来の社会変化を想定した協会活動の基本的考え方を改めて検討し、2018年5月に協会活動の基本方針となる「中長期ビジョン」を策定した。このビジョンに基づき、具体的な実施計画として「中期計画（2019～2021）」及び「中期計画（2022～2024）」を策定のうえ活動を展開してきた。

2) 「JEAS 中長期ビジョン (2018～2027)」

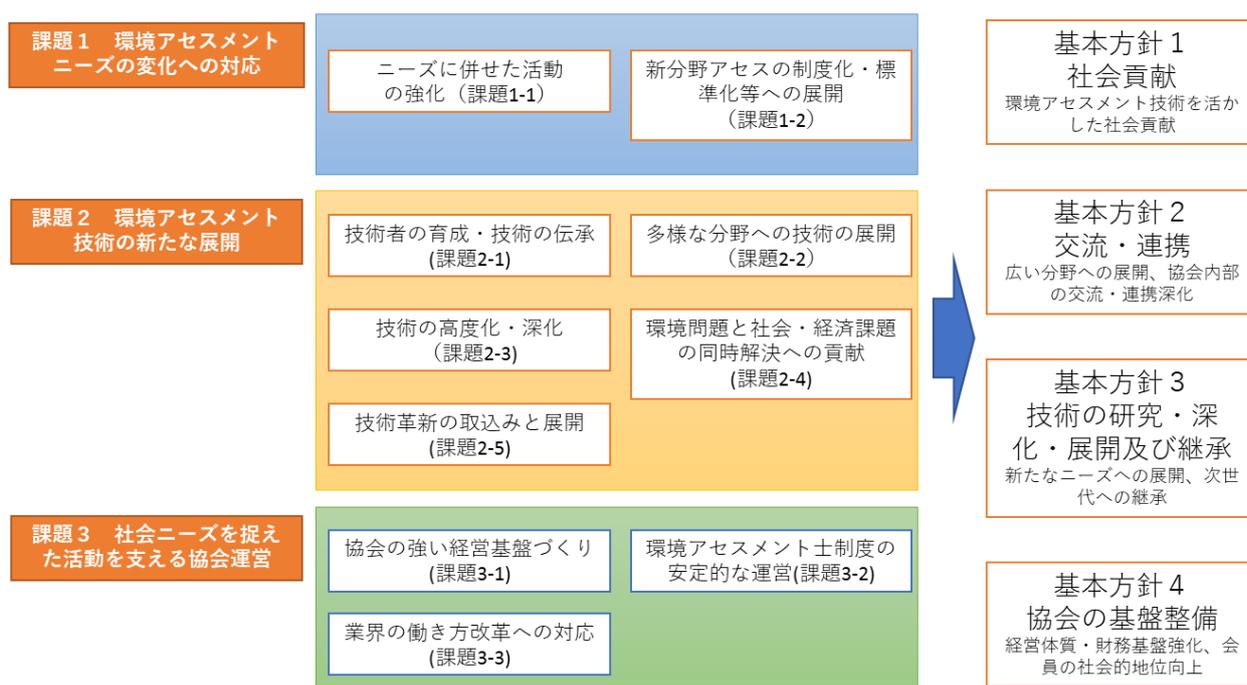
「JEAS 中長期ビジョン(2018～2027)」では、“環境アセスメントの現状からみた協会の課題”及び“環境アセスメントの新たな方向性からみた協会の課題”を整理のうえ、中長期的観点からの協会活動の重要課題を図－1に示すとおり取り纏めている。

これらの重要課題を受け、協会、会員ならびにそれを構成する技術者は、将来予想される大きな変化に対応し、保有技術を積極的に活用・応用することにより、地球環境の保全、持続可能な未来社会の実現に貢献するものとし、今後10年間の中長期ビジョンとして、次の基本理念を定めている。

「JEAS 中長期ビジョン(2018～2027)」の基本理念

環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献

この基本理念を実現するために、“社会貢献”、“交流・連携”、“技術の研究・深化・展開及び継承”、“協会の基盤整備”の4つの基本方針を定め、計画を具体化するものとしている。



図－1 「中長期ビジョン」の重点課題と基本理念実現に向けた基本方針

3) 「中期計画 (2022~2024)」

「中期計画 (2022~2024)」は、「JEAS 中長期ビジョン(2018~2027)」の第二期目の実行計画であり、気候変動対応や各種災害頻発化を受け、これらの社会課題解決に貢献することが重要と考え、次の目標を設定した。

「中期計画(2022~2024)」の目標
脱炭素社会構築、災害等のリスク対応など社会課題解決に貢献する環境アセスメントの展開

また、この目標達成のための具体的な施策は、表-1 に示すとおりとしている。

表-1 基本理念実現に向けた基本方針と具体的な施策

基本方針	具体的な施策	
基本方針 1 社会貢献 環境アセスメント技術 を生かした社会貢献	持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案
	環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討
		専門家・講師の派遣
		環境アセスメントの啓発・普及
	環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定
		環境アセスメント士の活躍促進
倫理規定等の制定・普及		
基本方針 2 交流・連携 広い分野への展開、 協会内部の交流・連携深化	協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPO との交流推進
		協会の PR 推進
		国際化への対応検討
	協会内部における交流・連携の推進	コミュニケーションの活性化
		本部・地方会員間の交流と連携の推進
基本方針 3 技術の研究・深化 ・展開及び継承 新たなニーズへの展開、 次世代への継承	アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施
		環境アセスメント士資格制度の活用による技術の継承
	アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメントへの新技術の活用
	アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開
基本方針 4 協会の基盤整備 経営体質・財務基盤強化、 会員の社会的地位向上	協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保
		組織体制の強化
	協会の魅力の増大	会員メリットの創出
		会員制度の見直し
	業界の働き方改革の活性化	ワークライフバランスや介護・育児等の問題への対応検討

2-2 「中期計画（2022～2024）」の評価

1) “社会貢献の推進”の評価

〔持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案〕

2020年にJEASからの提言として「自然的・社会的リスクを踏まえた今後の環境アセスメントについて」を取り纏め、社会状況の変化等を勘案しながら提言内容の見直しや新たな提言の可否を検討してきた。今後は、各種社会課題、国の重要施策等に対する環境影響評価政策提言の検討と発信・展開を進めていくことが望まれる。

〔環境配慮の啓発・普及〕

環境アセスメントの啓発・普及に向けて、協会全体の広報の在り方を議論する「広報の在り方に係るワーキング」を設置した。今後、協会全体の広報の在り方を検討のうえ、ホームページ、JEASニュース等の見直しを進めていくことが必要である。

〔環境アセスメントの信頼性確保〕

環境アセスメント士の講師派遣に向けて、当面はJEAS内部での活動への参画を進めるものとした。今後、実務研修会への講師派遣、技術交流会でのアセス士会の口頭発表等を行うとともに、環境アセスメント士の活躍の場（民間企業、学校、行政等のアドバイザー、勉強会等）について調査・検討を進めていくことが望まれる。

2) “交流・連携の強化”の評価

〔協会の外部との交流・連携の推進〕

土木学会との共催セミナー、海外技術セミナー開催による海外環境分野に係る情報発信、ISPONREとの共催セミナー等、外部との交流・連携を進めてきた。また、研究部会の研究会成果を環境アセスメント学会年次大会に論文投稿し、学会との連携を進めてきた。今後も、他団体との関係強化・ネットワーク拡大を進めるとともに、上記の「広報の在り方に係るワーキング」において、協会の認知度向上に向けた対応方針を検討し、検討結果に沿って協会のPR活動を推進していくことが重要である。

〔協会内部における交流・連携の推進〕

「活動テーマ・セミナー企画検討会」を設置し、年度毎の活動テーマを設定のうえ、活動テーマに沿ったセミナーや技術交流会等を企画した。セミナー、技術交流会等の開催においては、オンライン技術を積極的に活用し、本部と支部の交流や連携の促進を図った。今後も、オンラインを積極的に活用した協会活動、研修会、講習会等を実施することにより、本部と支部の更なる交流・連携を推進していくことが重要である。

3) “技術の研究・深化・展開及び継承”の評価

〔アセスメント技術の継承・人材育成〕

環境アセスメント技術の継承や人材育成のため、入門研修会、実務研修会、技術交流会、受験講習会（技術士、環境アセスメント士）、環境省担当者による生物多様性や洋上風力に関するセミナー等を開催した。引き続き、環境アセスメント技術の継承や人材育成に向けた活動を進めていくことが重要である。

〔アセスメント技術の研究・深化、アセスメント技術の活用・展開〕

時勢を踏まえた社会課題（気候変動、地域創生、自然資本等の社会貢献に係る課題）に対応した研究テーマを設定し、調査・研究を進めて成果の取り纏め・発表を行った。2024年度には、環境アセスメント全般に係る近年の課題に的確に対応した研究活動を進めるため、研究会を再編（生物多様性研究会、気候変動研究会、アセス制度・技術研究会）した。また、環境調査・分析技術検討グループを設置のうえ、新技術を含めた調査技術の活用等を推進した。今後も継続的に調査・研究を進め、成果を広く発信していくことが重要である。

4) “協会の基盤強化”の評価

〔協会の強い体制づくり〕

中長期ビジョンの実現に向けた組織体制として、「広報の在り方に係るワーキング」、「活動テーマ・セミナー企画検討会」等を設置し、関連する施策の対応方針の検討や活動の活性化を進めた。今後、次期長期ビジョン及び中期計画の策定に向けた組織の構築を進めることが必要である。また、環境省等との意見交換や協会内外の協議を実施し、協会として包括的に取り組むべき事業の検討・提案を行っており、今後も、新たな提案活動を継続的に行っていくことが重要である。

〔協会の魅力の増大〕

魅力ある協会活動として、環境調査・分析技術検討グループの設置、JEAS サロンの企画運営、学生の業界理解を深めてもらうための業界説明会の実施、環境アセスメント関連業務の積算資料の更新（Ver. 5.1）等の活動を進めてきた。今後は、これらの活動を継続するほか、会員数増加のための魅力ある会員制度の検討や、地方会員増加に向けた支部体制の強化と活動の活性化を進めていくことが重要である。

〔業界の働き方改革の活性化〕

技術者交流（中部支部）、若手技術者交流会（関西支部）や女性会員交流会（九州・沖縄支部）等においてワークライフバランスに係る意見交換を実施した。業界の働き方については、会員各社によって問題点が多様であり、セミナーや意見交換会等による情報提供を中心に活動を進めていくことが望まれる。

2-3 近年の社会状況の変化

1) 国内の環境施策の動き（第六次環境基本計画等）

2024年5月に閣議決定された第六次環境基本計画では、環境保全を通じた現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を最上位の目的に掲げている。その達成に向け、環境収容力を守り、環境の質を向上させることで経済社会が成長・発展できる「循環共生型社会」（「環境・生命文明社会」）の構築を目指すとしている。計画では、気候変動、生物多様性の損失、汚染の3つの危機に直面する現状を踏まえ、利用可能な最良の科学に基づく迅速かつ広範な対応が必要であることを強調している。また、ネット・ゼロ（脱炭素）、循環経済、ネイチャーポジティブ（自然再興）等の施策において可能な限りトレードオフを回避し、個別の環境政策間の連携による統合・シナジーの発揮を目指す方針を示している。

さらに、国内の環境施策として、ネイチャーポジティブ（自然再興）及びカーボンニュートラル（炭素中立）を目指す動きに加えて、技術革新を通じた生活や環境の質の向上、激甚災害への対応など、多岐にわたる取り組みが進展している。

2) ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた新たな取り組み

ネイチャーポジティブ（自然再興）とは、“自然を回復軌道に乗せるため、生物多様性の損失を止め、反転させる”ことを指す。

2022年の昆明・モンリオール生物多様性枠組では、“2030年までに陸地及び海洋の少なくとも30%を保全又は保護する（30by30目標）”を含む目標が設定され、ネイチャーポジティブ（自然再興）に向けた経済活動の大転換の必要性が示された。我が国でも「自然共生サイト認定」及び「保護地域以外で生物多様性保全に資する地域（OECM）登録」を通じて30by30を推進し、2030年までにネイチャーポジティブ（自然再興）を達成する目標を掲げている。

さらに、自然関連財務開示タスクフォース（TNFD）やグローバル・リポーティング・イニシアティブ（GRI）などが企業に対して自然環境関連リスクの情報開示を求める動きが進んでいる。これらの情報開示に用いる評価手法は、環境アセスメント技術と親和性が高く、今後、個々の開発事業における環境アセスメントにおいてもネイチャーポジティブ（自然再興）への貢献を目的とした技術の適用や新技術の開発が期待される。また、生物多様性クレジット制度の標準化が議論されており、我が国での制度導入についても注視していく必要がある。

3) カーボンニュートラル（炭素中立）に向けた新たな取り組み

地球規模の課題である気候変動問題の解決に向けて、2015年に採択されたパリ協定では、“世界共通の長期目標として、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて2℃より十分低く保つとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること（2℃目標）”、“今世紀後半に温室効果ガスの人為的な発生源による排出量と吸収源による除去量との間の均衡を達成すること”等が合意された。この実現に向けて、我が国においても、2050年までにカーボンニュートラル（温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすること）の社会を目指すことを政府は2020年10月に宣言した。

カーボンニュートラル（炭素中立）の達成のためには、温室効果ガスの排出量の削減、並

びに吸収作用の保全及び強化をする必要がある。

近年、我が国は、化石エネルギー中心の産業構造・社会構造をクリーンエネルギー中心へ転換するグリーントランスフォーメーション（GX）の実現により、2030年度の温室効果ガス46%削減や2050年カーボンニュートラル（炭素中立）の国際公約の達成を目指している。

現環境影響評価法の発電所の対象も、水力、火力、地熱、原子力、太陽電池、風力と増え、風力発電所の新たな制度として、洋上風力発電所では、国が環境アセスメントの一部を担うセントラル方式の採用等が提言され、法制度化に向けた動きがある。また、陸上風力発電所についても、規模要件の拡大など、適切な手続きの実施に向けたあり方の検討が進められている。

4) 急速に進む技術革新

通信技術やセンサーによるデータ取得の技術や人工知能（AI）が進化し、業務の効率化や高度化など、様々な分野で技術革新が進められている。画像処理技術×AI、ビッグデータ解析×AIなどの技術を重ねることで、森林や海洋、大気気象等の環境の現況把握から将来予測、異常な状態の早期警戒や対策などへの活用が検討されている。特に、2022年に登場したChatGPTに代表される生成AIの発展は、業務の自動化や効率化にとどまらず、顧客対応や意思決定のサポートなど、幅広い分野に影響を及ぼしている。

技術革新は、生活や環境の質を向上させるウェルビーイングへの貢献も期待されている。サイバーとフィジカルを高度に融合したSociety 5.0の実現に向け、AI、IoTなどの新技術やデータを活用したスマートシティの実装に向けた検討が自治体及び企業・研究機関、関係府省等を会員とした「スマートシティ官民連携プラットフォーム」等により進められている。また、渋滞回避や離島・山間部での新しい移動手段、災害時の救急搬送や迅速な物資輸送など、人や物の移動手段の更なる向上を目指し、ドローンや「空飛ぶクルマ」の様々な実証試験が行われている。一方で、生成AIの普及に伴い、膨大な処理を行うサーバーのエネルギー消費の増加が問題視されている。温室効果ガスの排出量が増加するなど、技術革新による負のインパクトも生じている。

5) 想定を超える規模の激甚な災害の発生

日本列島では、2011年3月に発生した東北地方太平洋沖地震以降、被害リスクが極めて高いマグニチュード7以上の巨大地震がこれまでも複数回生じている。このうち2016年を除くすべての地震では、いずれも貴重な人命が失われたほか、家屋やインフラ施設などの損壊により住民生活に大きな影響を及ぼした。また、近年の異常気象は想定を上回るレベルに達しており、国際社会においても地球沸騰化の時代に入ったとの認識が共有された。これにより発生する降水量の増大と局所集中的・継続的な豪雨発生傾向は、上流域の斜面崩壊や河川の氾濫、内水地区の浸水などの規模の拡大や頻度の増加をもたらしており、人命や家屋・農地等に膨大な被害を生じさせるものになっている。

さらに、2024年の能登地方における災害では、これまで単独の地域・時期で発生することが多かった巨大地震災害と洪水災害が短期間に連続して発生する可能性を社会に知らしめて

おり、災害リスクがこれまでの想定を上回るものである、ということに関係各所にあらためて印象付けた。今やこのリスクは高いレベルで常態化していると言ってもよく、国民生活に大きな影を落としている。

これらに対応するためには、もはや「守る対策」だけを追求するのではなく、「いनाす対策」を同時に行うことが重要になってくる。生じる可能性のあるリスクを複合的に受け入れ、被害最小化を目指す取組みであり、地震に強い施設構造に加え被害を最小化するためのまちづくり・地域づくりや、流域治水による多様な主体が参加する治水対策と自然地域の活用などが、既に検討されており、徐々にその展開範囲を広げている。この持続可能性をさらに高めるため、グリーンインフラ（GI）をはじめとする自然が持つ多様な機能を活用した対策（Nature-based Solution）を講じることが求められている。

6) 労働市場と社会構造の変化

2019年4月から施行されている働き方改革関連法は、常態化された長時間労働や少子高齢化に伴う労働人口の減少、地域や技術革新に関わる格差などの社会課題を解決する方策の一つとして、労働環境を改善し、労働者の生産性と福祉を向上させることを目的に制定された。具体的には、時間外労働の上限規制や年次有給休暇の取得義務化、雇用形態に関わらない公正な待遇の確保などが働き方改革関連法として包含されている。

この働き方改革関連法に関わる労働環境の近年の大きな変革として、いわゆる「2024年問題」がある。これは、建設業、自動車運転業務、医師などに対する時間外労働の上限規制が2024年4月から適用されたことで、これらの業界が労働環境の改善に取り組む必要性に迫られたことに起因している。これにより、働き方改革関連法がこれまで以上に幅広い業種に影響を及ぼしている。

各企業はこれからも国際的な競争力を維持しつつ、健康的で生産性の高い職場環境を整備する責任を負っている。そのため、各企業はワークライフバランスの向上を図るための労働時間の短縮や、労働者の健康や福祉の向上、リモートワークやフレックスタイムなどの柔軟な働き方の普及、仕事のモチベーション向上につながる職場環境の改善・向上、キャリアの多様化に伴う対応、DX・IT等の技術革新に伴う対応などを推進していくことになる。

3. 目標・施策

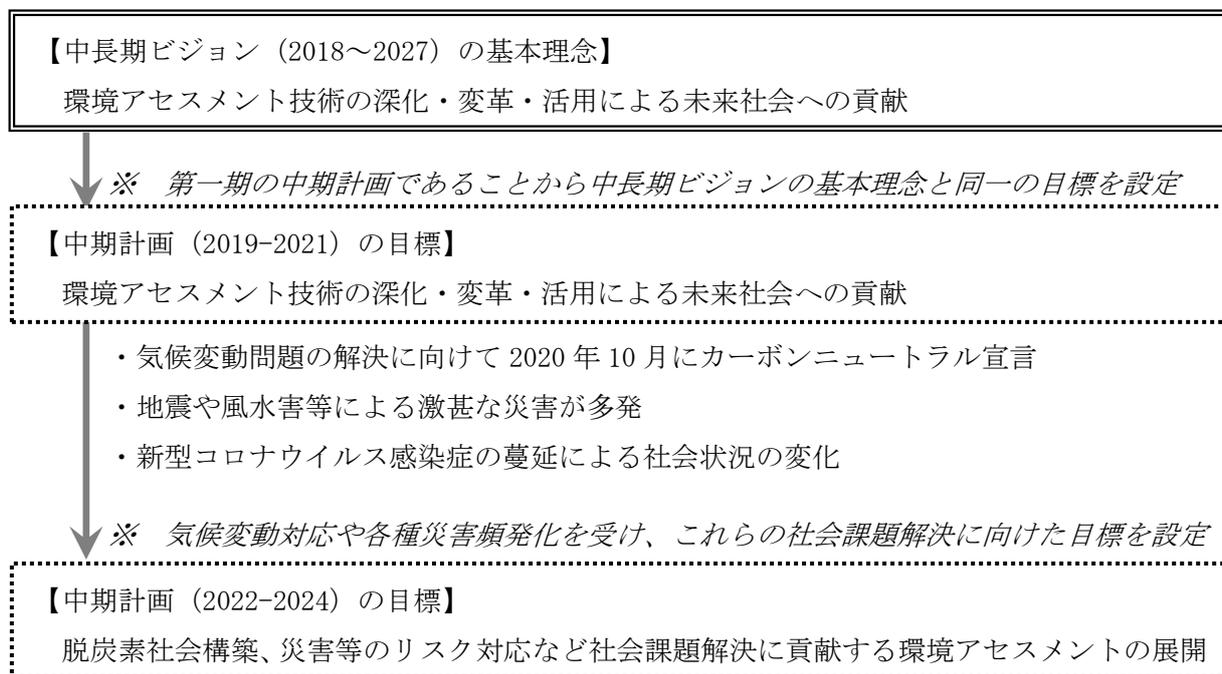
3-1 目標

「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」では、基本理念として“環境アセスメント技術の深化・変革・活用による未来社会への貢献”を掲げ、基本方針を表-2に示すとおり定めて計画を具体化するものとしている。

表-2 「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」で定める基本方針

基本方針	内容
【基本方針1】 社会貢献	持続可能な社会・循環型社会の構築への貢献を目指すとともに、開発と環境の調和を目的とした環境アセスメントに携わる協会として、一般社団法人という公的な性格を活かし、環境に関する様々な側面において積極的に社会貢献を行い、信頼性を確保していくことは、我々の使命である。 国内外における環境を軸とした社会・経済のイノベーションが求められているなかで、地球環境の保全及び持続可能な未来社会の実現に環境アセスメント技術を活かして社会に貢献し、協会としての役割を果たしていく。
【基本方針2】 交流・連携	これまで実施してきた、開かれた協会を目指す取り組みを継続的に進めるとともに、未来社会に対する協会の責務を果たすため、環境・社会・経済が一体となった改革を見据え、これまで以上に広い分野との交流・連携の展開を進めるとともに、協会内部における交流・連携の深化を図っていく。
【基本方針3】 技術の研究・深化・ 展開及び継承	蓄積してきた環境アセスメント技術をもとに、社会的な役割を果たしていくため、未来社会において必要と考えられる技術の研究・深化、新たなニーズへの技術の展開、必要とされる技術の蓄積、次世代を担う世代への継承に取り組んでいく。
【基本方針4】 協会の基盤整備	安定した協会活動を継続していくため、収支バランスを考慮した効果的な施策の検討・実行を継続的に実施し、経営体質、財務基盤の強化を図る。また、環境アセスメントに携わる会員、技術者の社会的地位、経済的安定に資する施策を行う。

中期計画では、「JEAS 中長期ビジョン（2018～2027）」の基本理念及び基本方針のもと、具体的な施策を定め活動してきた。これまでの中期計画で掲げた目標、目標設定で重視した社会状況等の変化は、図－2に示すとおりである。



図－2 これまでの中期計画で掲げた目標及び目標設定で重視した社会状況等の変化

第二期の「中期計画（2022～2024）」の3年間における社会状況の変化は、「2－3 近年の社会状況の変化」に記載のとおりである。

2024年6月に第六次環境基本計画が閣議決定され、環境保全を通じて現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を目標に掲げている。この中で、人類の活動が環境収容力を超過しており、その結果として、気候変動、生物多様性の損失、汚染の「3つの危機」に直面していることが指摘されており、経済社会システムをネット・ゼロ（脱炭素）で、循環型で、ネイチャーポジティブ（自然再興）なものに転換することが必要としている。

このほか、急速に進む技術革新や想定を超える規模の激甚な災害への対応、労働市場と社会構造の変化など、多くの社会課題解決に向けた環境アセスメントの展開が求められている。

中長期ビジョンの基本理念を踏まえて、社会課題解決への貢献を中期計画の目標として継続するものとし、近年の世界的な潮流となっているネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルを主たる社会課題として捉え、今後の3年間における協会活動の目標を以下のとおり設定する。

「中期計画（2025～2027）」の目標
ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラルなど社会課題解決に貢献する環境アセスメントの展開

3-2 各基本方針の施策

1) 社会貢献の推進

ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会貢献のテーマに係る環境アセスメント技術の役割・制度の提案や環境配慮に係る啓発・普及活動を進めるとともに、環境アセスメントの信頼性向上を確保する取り組みを通じて、ネイチャーポジティブ（自然再興）やカーボンニュートラル（炭素中立）等の目標達成や想定を超える激甚災害への対応など、広く社会に貢献できる活動を進めていく。

2) 交流・連携の強化

ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題や情報分野（IoT、AI 等）の技術革新の動向、環境アセスメント技術の展開可能性のある分野、環境・社会問題が複合している現状などを見据え、協会外部との交流・連携の推進に取り組むとともに、協会の社会に向けた PR 活動も進めていく。また、国際化への対応としては、新規の海外交流対象国の検討を進める。協会内部においては、オンライン技術を積極的に活用するうえ、協会活動、研修会、講習会等を実施することにより、地方会員の本部における運営への参加機会の拡大、各部会・支部間での交流・連携等を促進する。

3) 技術の研究・深化・展開及び継承

技術研修等の継続的实施により環境アセスメント技術の継承や人材育成に努めるとともに、IoT、AI、リモートセンシングなどの新技術の環境アセスメントへの活用を検討するうえ、展開を進めていく。また、環境アセスメント技術の新領域への活用・展開に向けて、ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題解決に向けた環境アセスメント制度、手法・技術等の研究を進めていく。

4) 協会の基盤強化

業界の魅力発信による会員企業の採用機会拡大や働き方改革に関する情報発信などの会員メリット向上のための活動を実施し、協会活動の効果的な PR、オンライン技術の積極的な活用による支部活動の活性化、会員にとって有益な各種企画の実施、会員制度の見直し検討などにより会員数の安定・増加に努めるとともに、社会課題解決の観点からアセスメント業界として包括的に取り組むべき事業の意見交換や提案により協会の基盤強化を進めていく。

4. 具体的な施策等

本中期計画の目標及び各基本方針の施策を踏まえた対応方針、主な施策案、主な担当等は、表－3～表－6に示すとおりである。これらの詳細な施策等の内容は、各部会・委員会、支部等において決定する。

また、本中期計画の期間中に次期長期ビジョンを策定する。策定体制として、長期ビジョン策定委員会（長期ビジョンの策定、中期計画の策定等を担当）、長期ビジョン策定作業部会（委員会資料の整理提供、協会の在り方検討WGの運営等を担当）、協会の在り方検討ワーキング（現況課題や将来見通しの意見交換、将来のJEASの在り方の検討等を実施）を組織し、本中期計画の最終年度に内容を確定する計画である。

表-3 社会貢献の推進に係る主な施策

分類		本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考
(1)持続可能な社会の構築に向けたアセスメント制度の提案	政策提言・研究・提案	ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会貢献のテーマに係るアセスの役割を整理し、研究成果等により社会に発信する。	・各種社会課題、国の重要施策等に対する環境影響評価政策提言の検討と発信・展開	・企画運営委員会	優先課題
			・研究部会における自主研究テーマの候補として検討	・研究部会	
(2)環境配慮の啓発・普及	認証制度の検討	自主アセスメントの推進を目的とした照査・審査の仕組みの検討を進める。	・自主アセスメントの推進方策としての表彰制度の検討	・企画運営委員会 ・広報部会	
	専門家・講師の派遣	環境アセスメント士の活躍の場として教育機関への講師派遣や自治体・企業の環境関連研修への派遣に向けた活動を進める。	・環境アセスメント士の協会内研修への講師派遣	・資格・教育センター ・教育研修委員会	
			・研修講師等の活用体制構築に向けた協会会員 OB 名簿作成	・協会事務局	
			・研修会・講習会への環境アセスメント士や退職した技術者の講師派遣	・研修部会 ・各支部	
環境アセスメントの啓発・普及	環境アセスメントの啓発・普及に向けた情報提供サービス（環境アセスメント技術、アセス案件電子縦覧等）、環境教育対応等の方針について広報の在り方に係るワーキングで検討し、具体的な対応を進める。	・広報の在り方に係るワーキングでの方針検討及び検討結果に沿ったホームページ、JEAS ニュースの改新	・広報部会 ・企画運営委員会	優先課題	
(3)環境アセスメントの信頼性確保	表彰制度の制定	表彰制度の検討を進める。	・自主アセスメントの推進方策としての表彰制度の検討	・企画運営委員会 ・広報部会	
	環境アセスメント士の活躍促進	環境影響評価の審査における環境アセスメント士の活躍の場を広げる。	・環境アセスメント士の協会内研修への講師派遣	・資格・教育センター ・教育研修委員会	
			・環境アセスメント士の活躍の場（民間企業、学校、行政等のアドバイザー、勉強会等）についての調査・検討	・資格・教育センター ・企画運営委員会	
倫理規定等の制定・普及	環境アセスメント士に関する倫理規定の技術者全般への転用を検討する。	・環境アセスメント士に関する倫理規定の確認・見直し	・資格・教育センター		

注) 詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－４ 交流・連携の強化に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考	
(1) 協会外部との交流・連携の推進	官公庁、各種学会・団体・NPOとの交流推進	セミナーや技術交流会などを通じて、ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）、等の社会課題や情報分野（IoT, AI等）の技術革新等を踏まえた交流・連携範囲の拡大を図るとともに、技術情報の発信を推進する。	・共同研究、積極的な学会報告、共催セミナー等の推進による他団体との関係強化・ネットワーク拡大	・研修部会	優先課題
	協会のPR推進	協会PR活動の推進（マスメディアへの情報発信、種々の事業への協賛等）による協会の認知度向上の方針について、広報の在り方に係るワーキングで検討し、具体的な対応を進める。	・広報の在り方に係るワーキングでの方針検討及び検討結果に沿った協会のPR活動の推進	・広報部会 ・企画運営委員会	優先課題
	国際化への対応検討	海外アセスに係る情報収集やセミナーの開催、アジア地域を対象とした交流・連携を進める。	・海外技術セミナーの継続的な実施	・海外交流グループ ・教育研修委員会	
			・アジア環境アセスメント会議（AIC）等への参加による情報収集・展開	・海外交流グループ	
			・新規の海外交流対象国の決定・活動方法の検討・調整の実施	・海外交流グループ	優先課題
	(2) 協会内部における交流・連携の推進	コミュニケーションの活性化	セミナーや技術交流会などを通じて、ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題や情報分野（IoT, AI等）の技術革新等を踏まえた交流・連携範囲の拡大を図るとともに、技術情報の発信を推進する。	・セミナーや技術交流会などの継続的な内容の見直し	・研修部会 ・企画運営委員会
本部・地方会員間の交流と連携の推進		オンライン技術の積極的な活用により、地方会員の本部における運営への参加機会の増加及び各部会間での親交・連携などを促進する。	・支部会員参加促進のためのオンラインを活用した本部の協会活動、研修会、講習会等の実施	・研修部会 ・全部会	優先課題
			・所属会員参加促進のためのオンラインを活用した支部の研修会、講習会等の実施	・各支部	優先課題
		・本部・各支部間のセミナー企画等の情報共有の強化	・研修部会 ・企画運営委員会	優先課題	

注）詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－５ 技術の研究・深化・展開及び継承に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考	
(1) アセスメント技術の継承・人材育成	技術研修の継続実施	技術研修を継続的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・セミナーや教育研修についての継続的な内容の見直し ・近年のネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題解決に向けた施策や最新の技術に関するセミナーや教育研修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修部会 ・研修部会 	優先課題
		CPD を容易に取得できる仕組みの検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・ビデオライブラリーの見直し検討 ・CPD 取得促進に向けたセミナー、他団体主催セミナー等の情報発信の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報部会 ・研修部会 ・資格・教育センター ・研修部会 	
		環境アセスメントに係るマネジメントやコミュニケーション能力向上などのセミナーや研修等を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・環境コンサルティングにおけるマネジメントやコミュニケーション能力向上などの視点から有効なセミナー、研修についての検討・実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修部会 	
		環境アセスメント士資格制度を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アセス士会、研修部会と連携して環境アセスメント士のための継続教育を継続的に支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・資格・教育センター 	
	(2) アセスメント技術の研究・深化	環境アセスメントへの新技術の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・新技術（IoT, AI, リモートセンシング等）の環境アセスメントへの活用について、環境調査・分析技術検討グループの検討結果を踏まえた展開を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境調査・分析技術検討グループでの新技術の活用検討及び展開 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会 ・研究部会
(3) アセスメント技術の活用・展開	環境アセスメント技術の新領域への活用・展開	ネイチャーポジティブ（自然再興）、カーボンニュートラル（炭素中立）等の社会課題の解決に向けた環境アセスメント制度、手法・技術等の研究を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・政策提言の内容を踏まえた環境アセスメント技術の応用を先導するための調査・研究を進める新組織の立上げを検討 ・生物多様性研究会、気候変動研究会での研究テーマ設定及び調査・研究の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会 ・研究部会 	優先課題

注) 詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

表－6 協会の基盤強化に係る主な施策

分類	本中期計画での対応方針	主な施策案	主な担当	備考	
(1) 協会の強い体制づくり	財政基盤の安定的確保	財政基盤の安定化を目指して活動内容の広報により会員数の安定・増加を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の在り方に係るワーキングでの会員数の安定・増加に向けたPRの方針検討及び検討結果に沿った協会のPR活動の推進 ・研究部会における調査・研究成果の環境アセスメント学会年次大会への論文投稿 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報部会 ・企画運営委員会 	優先課題
		社会課題解決の観点からアセスメント業界として包括的に取り組むべき事業の意見交換や提案により受託を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> ・調査・研究成果活用、異業種連携等による受託業務の拡大 ・新規受注業務・分野の開拓に向けた意見交換や提案の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究部会 ・企画運営委員会 	優先課題
	組織体制の強化	中長期ビジョンの推進体制と実施体制の検討・確立を進め、次期長期ビジョンの作成体制を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各部会・委員会への役割分担や組織改編・新設の提案 ・次期長期ビジョン及び中期計画の策定に向けた組織の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画運営委員会 ・中長期ビジョン実行委員会 	優先課題
	会員メリットの創出	協会の魅力の増大に向けて、会員メリットを創出する。	<ul style="list-style-type: none"> ・広報の在り方に係るワーキングでの業界における存在価値や業界イメージ向上のPRの方針検討及び検討結果に沿った協会のPR活動の推進 ・学会や就活イベント等への情報提供 ・学生に向けた業界説明の実施 ・ニーズに合わせた積算資料の検討 ・環境調査・分析技術検討グループによる調査分析業務の効率化・DX化・技術者育成等の検討 ・JEAS サロンの企画・開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報部会 ・企画運営委員会 ・企画運営委員会 ・広報部会 ・積算資料グループ ・企画運営委員会 ・企画運営委員会 ・セミナー委員会 	優先課題
(2) 協会の魅力の増大	会員制度の見直し	協会の魅力の増大に向けて、会員制度の検討を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・会員数増加のための魅力ある会員制度の検討 ・地方会員増加に向けた支部体制の強化と活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ・協会事務局 ・企画運営委員会 ・支部 	優先課題 優先課題
		業界の働き方改革の活性化	業界の働き方改革の活性化に向けて、会員への情報提供を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・業界の働き方に関するセミナー、意見交換会等による情報の提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・各支部 ・セミナー委員会

注) 詳細な目標等は、個別に各部会・委員会、支部等において決定する。

5. ロードマップ

「中期計画（2025～2027）」に基づく活動は、年度ごとの活動結果の評価を行い、評価結果は次年度の実施計画に反映させるものとする。

また、2025年度から次期長期ビジョンの策定に向けた準備・検討を開始し、2027年度中に次期長期ビジョンを策定する計画である。なお、2027年度には、次期長期ビジョンの達成に向けた具体的な施策や活動を示す中期計画についても策定する。

表—7 ロードマップ

年 月 活動内容		2025年												2026年												2027年												2028年																			
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																				
各 部 会 ・ 支 部	協会活動	中期計画に基づく活動〔1年目〕												中期計画に基づく活動〔2年目〕												中期計画に基づく活動〔3年目〕																															
	次年度予算整理	←2025年度予算は2025年3月に策定												●												●												●																			
	当該年度活動計画作成	●															●															●																									
ビ ジ ョ ン 実 行 委 員 会	当該年度活動振り返り													●												●												●																			
	中期計画の見直し													●												●												●																			
	次年度活動テーマ設定													●												検討状況報告〔特別理事会〕↓												●																			
長 期 ビ ジ ョ ン 策 定 委 員 会	次期長期ビジョンの策定	●						進め方、目次構成案等検討						WG内容共有、骨子案作成↑						● ●						素案作成						案作成↑			●			●			●																
	次期中期計画の策定																																					案提示↑												〔通常理事会〕			〔特別理事会〕			↑長期ビジョン確定	
協 会 の 在 り 方 検 討 W G	メンバー募集、人選	→																																																							
	WGの開催													●												●												●												●							

